

出産祝金を交付します

町の次世代を担う子どもの出産を祝福するとともに、子育てをする世帯の経済的負担の軽減を図るため、出産祝金を交付します。

■交付対象者

令和3年4月1日(木)以降に出生し、初めての住民登録を町で行う子の父または母で、子の出生日において町民である保護者。

■交付額

出生時1人につき5万円
(現金2万円、ひらいずみ商業協同組合商品券3万円)

■申請方法

子どもが生まれてから3カ月以内

結婚祝金を交付します

町では、結婚した夫婦へ新生活の門出をお祝いするとともに定住を促進するため、結婚祝い金の交付を始めます。

■交付対象者

令和3年4月1日(木)以降に婚姻し、婚姻後3カ月以内に町内で同一世帯として住民登録をした夫婦。

■要件

申請時から引き続き5年以上町内に居住する意思があること。

■交付額

夫婦1組につき、ひらいずみ商業協同組合商品券3万円

内に次の書類を町民福祉課へ提出してください。

▽出産祝金交付申請書

▽母子手帳のうち出生届出済証明の写し

▽口座が確認できるものの写し

■申請書などの配布
4月1日以降に町へ出生届出をした交付対象者には、出生届出時に申請書などを配布します。

平泉町以外の市区町村へ出生届を出した交付対象者には、申請書などを郵送します。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

■申請方法

婚姻後3カ月以内に次の書類をまちづくり推進課まで提出してください。

▽結婚祝金交付申請書

▽婚姻届出受理証明書または婚姻後の戸籍謄本(本籍地が平泉町の場合は省略可)

■申請書などの配布

婚姻届出時に配布します。他の市区町村や役場の閉庁日に届出をした夫婦へは、申請書などを郵送します。

■問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎46-5578

農地法に基づいた下限面積(別段面積)を設定しました

耕作を目的として農地の売買や貸借などを行う場合は、農地法に基づき農業委員会の許可が必要で、許可要件の一つとして、権利取得後の農業経営面積を「下限面積」といいます。今回、農業委員会では、下限面積が地域の実情に合わないを判断し、独自の面積(別段面積)を設定しました。

■適用地域：平泉町全域

■別段面積

10㍓(令和2年度まで50㍓)

※空き家バンクに登録された空き地に付属した農地の下限面積は1㍓

■施行日

令和3年4月1日(木)

■問い合わせ先

農業委員会 ☎46-5567

補助制度を利用して道の駅に出荷してみませんか？

町では、道の駅平泉への産直出荷を応援するため、生産者にとってこれまで道の駅平泉に出荷していない新しい品目の作物を出荷しようとする人に、苗代などの導入費用の補助を行っています。本年度からは、町の特産品の一つである「黄金メロン」、道の駅平泉で生産を奨励する「アスパラガス」「すいか」「とうもろこし」の出荷を特に応援します。

■対象者

新しい品目の作物を道の駅平泉の産直施設で2年以上継続して出荷し、販売しようとする人

■対象作物

対象者にとって、これまで道の駅平泉の産直施設に出荷していない品目の作物

■対象経費

対象作物を導入するための種、苗木、肥料、資材の購入費(ビニールハウスの設置工事費も含む)

■補助金額

①黄金メロン

対象経費の5分の4

(1件につき上限20万円)

②道の駅平泉奨励品目

対象経費の4分の3

(1件につき上限15万円)

※令和3年度の奨励品目は、アスパラガス、すいか、とうもろこし

③①、②以外の品目

対象経費の2分の1

(1件につき上限3万円)

■申し込み・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

救急医療情報キットを配布しています

救急医療情報キットは、「氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけ医、服薬内容など」の情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫の中に保管し、緊急時に活用するものです。

町では、対象となる希望者に無償で配布していますので、ご利用ください。

また、すでにキットを持っていて服薬内容などに変更がある人は、保健センター窓口で情報を記載する用紙を配布しています。

■対象者

▽65歳以上の人

▽65歳未満で、障がいや健康に不安がある人

■注意事項

▽保管容器については、1世帯1個とします。

▽世帯で対象者が複数いる場合は、情報を記載する用紙を人数分配布します。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

有価物集団回収の助成金額が変わりました

町有価物集団回収事業助成金交付要綱の一部改正により、ペットボトルが助成対象品目に加わり、次の表のとおり助成金額が増額となりました。要綱の改正に伴い申請様式も変更になりましたので、町ホームページよりご確認ください。町民福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562



町有価物集団回収事業の助成金額

品目	改正前	改正後
金属類	4円/キロ	5円/キロ
牛乳パック	4円/キロ	4円/キロ
古紙類	1円/キロ	4円/キロ
ビン類	4円/本	4円/本
ペットボトル	—	5円/キロ

春の狂犬病予防注射のお知らせ

「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務づけられています。狂犬病は今も海外で流行している病気です。国内での流行を防ぐために皆さんのご協力をお願いします。

■接種対象

生後91日以上のすべての犬

■料金：3100円

※お釣りの無いように準備をお願いします。

■注意事項

▽注射時には、保健センターから送付されるのがきと注射料金を忘れずに持参してください。

■その他

▽訪問注射を希望する場合や期間中に注射を受けられない場合は、後日動物病院に連絡の上、接種してください。

当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3000円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

春の狂犬病予防注射の日程

	場所	日時
4月7日(水)	14区公民館	9:00~9:15
	長部地区交流センター	9:30~9:45
	小島神社鳥居付近	10:00~10:15
	20区コミュニティセンター	10:30~10:40
	旧小島小学校付近	10:55~11:10
4月8日(木)	長島体育館	11:25~11:55
	大佐公民館	9:00~9:15
	佐野公民館	9:30~9:40
	祇園公民館	9:50~10:00
	12区町浄水場付近	10:15~10:30
4月9日(金)	13区公民館	10:45~11:00
	2区公民館	11:15~11:30
	瀬原屯所 付近	11:45~11:55
	3区 雷神社 付近	9:00~9:05
	戸河内コミュニティセンター	9:20~9:25
	小野寺誠吉さま宅付近	9:40~9:45
	4区ふれあいセンター	10:00~10:10
	5区公民館	10:25~10:35
	6区河原橋付近	10:50~11:00
	7区公民館	11:15~11:25
町保健センター	11:40~12:10	